



栃木県公報

令和4(2022)年
11月4日(金)
第352号

目次

告 示

○遊漁規則の変更	1099
○道路の区域の変更	1103
○道路の供用開始	1103
○栃木県収入証紙を売りさばく者の指定	1103

公 告

○患者の届出	1104
○公共測量の実施	1104
○同	1104
○同	1105
○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更	1105

選挙管理委員会

○令和4年7月10日執行の参議院栃木県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	1105
○不在者投票を行うことができる施設の名称等の変更	1110
○令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の訂正の公表	1110

告 示

栃木県告示第521号

漁業法（昭和24年法律第267号）第170条第3項の規定により遊漁規則の変更を認可したので、同条第7項の規定により次のとおり公示する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県知事 福田 富一

I

1 漁業権者の住所及び名称

小山市立木1478番地6

栃木県下都賀漁業協同組合

2 漁業権の免許番号

内共第16号

3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

栃木県下都賀漁業協同組合内共第16号第5種共同漁業権遊漁規則（平成26年栃木県告示第32号）

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後	改正前
(遊漁期間)	(遊漁期間)
第4条 次の表の左欄に掲げる魚種を対象とする遊	第4条 次の表の左欄に掲げる魚種を対象とする遊

漁は、同表の右欄に定める期間内でなければ、これをしてはならない。

魚種	期間
さくらます・やまめ及びいわな	3月1日から9月19日まで
略	略

(遊漁料の額及び納付の方法)

第7条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。

種別	遊漁料	附加料	漁具及び漁法	魚種	略
略	略	略	略	略	略
1日券(A)	3,000円	3,000円	手釣、竿釣、投網、掛釣(引掛を除く。)、やす突、追込網、四手網及び釜	全魚種	略
1日券(B)	2,500円	2,500円	手釣、竿釣、掛釣(引掛を除く。)及びやす突	同上	略
略	略	略	略	略	略

注1、2 略

漁は、同表の右欄に定める期間内でなければ、これをしてはならない。

魚種	期間
さくらます・やまめ及びいわな	3月21日から9月19日まで
略	略

(遊漁料の額及び納付の方法)

第7条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。

種別	遊漁料	附加料	漁具及び漁法	魚種	略
略	略	略	略	略	略
1日券(A)	2,700円	500円	手釣、竿釣、投網、掛釣(引掛を除く。)、やす突、追込網、四手網及び釜	全魚種	略
1日券(B)	2,200円	500円	手釣、竿釣、掛釣(引掛を除く。)及びやす突	同上	略
略	略	略	略	略	略

注1、2 略

- 4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年11月4日

II

- 1 漁業権者の住所及び名称
小山市立木1478番地6
栃木県下都賀漁業協同組合
- 2 漁業権の免許番号
内共第17号
- 3 遊漁規則の変更内容
 - (1) 変更に係る遊漁規則
栃木県下都賀漁業協同組合内共第17号第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)
 - (2) 変更内容
次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後					改正前				
(遊漁料の額及び納付の方法) 第7条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。					(遊漁料の額及び納付の方法) 第7条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。				
区分	対象魚種	略	遊漁料	附加料	区分	対象魚種	略	遊漁料	附加料

略	略	略	略	略
あゆ雑魚1日券	あゆ、雑魚	略	<u>2,000</u> 円	<u>1,000</u> 円
溪流魚1日券	溪流魚	略	<u>2,000</u> 円	<u>1,000</u> 円
雑魚1日券	雑魚	略	<u>1,000</u> 円	<u>500円</u>

注1、2 略

略	略	略	略	略
あゆ雑魚1日券	あゆ、雑魚	略	<u>1,700</u> 円	<u>500円</u>
溪流魚1日券	溪流魚	略	<u>1,700</u> 円	<u>500円</u>
雑魚1日券	雑魚	略	<u>700円</u>	<u>150円</u>

注1、2 略

- 4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年11月4日

Ⅲ

- 1 漁業権者の住所及び名称
日光市中宮祠2482番地
中禅寺湖漁業協同組合

- 2 漁業権の免許番号
内共第8号

- 3 遊漁規則の変更内容

- (1) 変更に係る遊漁規則

中禅寺湖漁業協同組合内共第8号第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)

- (2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後							改正前						
(遊漁料の額及び納付方法)							(遊漁料の額及び納付方法)						
第9条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。							第9条 遊漁者の遊漁料(消費税額を含む。)は、次の表のとおりとする。						
期間	種別	漁具及び漁法	魚種	区域	遊漁料	附加金	期間	種別	漁具及び漁法	魚種	区域	遊漁料	附加金
解禁日から9月19日まで	1日釣券	船釣又は岸釣	全魚種	岸ヶ淵より松ヶ崎を結ぶ線から東側の区域	2,200円	<u>4,400</u> 円	解禁日から9月19日まで	1日釣券	船釣又は岸釣	全魚種	岸ヶ淵より松ヶ崎を結ぶ線から東側の区域	2,200円	<u>660円</u>
	26回回数券	船釣又は岸釣	同上	同上	11,000円	-		26回回数券	船釣又は岸釣	同上	同上	11,000円	-
	3日釣券	手釣又は竿釣	雑魚	同上	1,100円	<u>2,200</u> 円		3日釣券	手釣又は竿釣	雑魚	同上	1,100円	<u>330円</u>

9月20日から10月31日まで	日釣券	手釣又は竿釣	同上	指定区域	1,100円	<u>2,200円</u>
特例期間	日釣券	船釣又は岸釣	全魚種	特例区域	3,300円	<u>6,600円</u>

9月20日から10月31日まで	日釣券	手釣又は竿釣	同上	指定区域	1,100円	<u>330円</u>
特例期間	日釣券	船釣又は岸釣	全魚種	特例区域	3,300円	<u>990円</u>

注1～4 略
2 略

注1～4 略
2 略

4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年11月4日

IV

1 漁業権者の住所及び名称

日光市小百1719番地
今北漁業協同組合
宇都宮市平出工業団地6番地7
栃木県鬼怒川漁業協同組合

2 漁業権の免許番号

内共第9号

3 遊漁規則の変更内容

(1) 変更に係る遊漁規則

今北漁業協同組合及び栃木県鬼怒川漁業協同組合内共第9第5種共同漁業権遊漁規則(平成26年栃木県告示第32号)

(2) 変更内容

次の表の改正前の欄に掲げる規定を同表の改正後の欄に掲げる規定に下線で示すように改正する。

改正後		改正前	
(遊漁料の額及び納付方法)		(遊漁料の額及び納付方法)	
第7条 略		第7条 略	
2 略		2 略	
3 略		3 略	
2 前項の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる者の遊漁料は、同表の右欄に定める額とする。		2 前項の規定にかかわらず、次の表の左欄に掲げる者の遊漁料は、同表の右欄に定める額とする。	
18歳以下の者	無料	18歳以下の者	無料
<u>障害者(身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳を提示した者に限る。)</u>	前項に規定する遊漁料の1/2に相当する額	<u>肢体不自由者(身体障害者手帳を提示した者に限る。)</u>	前項に規定する遊漁料の1/2に相当する額
3 略		3 略	

4 変更後の遊漁規則の施行の日
令和4(2022)年11月4日

(農村振興課)

栃木県告示第522号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年11月4日から同年12月5日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県知事 福田 富一

I

道路の種類 県道
 路線名 一般県道 石裂上日向線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
240	前	鹿沼市上久我字荒作1602-2 から 鹿沼市上久我字荒作1601-2 まで	7.0～20.0	78.0	
	後A	鹿沼市上久我字荒作1602-2 から 鹿沼市上久我字荒作1601-2 まで	7.0～20.0	78.0	
	後B	鹿沼市上久我字荒作1602-2 から 鹿沼市上久我字荒作1601-2 まで	9.3～12.7	80.0	

II

道路の種類 県道
 路線名 主要地方道 宇都宮船生高德線
 道路の区域

整理番号	変更前後の別	区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
325	前	日光市高德字アザミ原354-1 から 日光市高德字アザミ原353まで	10.8～10.8	15.6	
	後	日光市高德字アザミ原354-1 から 日光市高德字アザミ原353まで	10.8～10.8	15.6	

栃木県告示第523号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
 その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、令和4（2022）年11月4日から同年12月5日まで一般の縦覧に供する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県知事 福田 富一

整理番号	路線名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
258	主要地方道 草久足尾線	鹿沼市草久字待場2447-1 から 鹿沼市草久字前畑2542-1 まで	令和4（2022）年 11月4日

(道路保全課)

栃木県告示第524号

栃木県収入証紙条例（昭和25年栃木県条例第46号）第6条の規定により、栃木県収入証紙を売りさばく者として次の者を指定したので、同条例第14条の規定により公告する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県知事 福田 富一

指定年月日	氏名又は名称	売りさばき場所
令和4(2022)年10月18日	株式会社栃木県畜産公社	芳賀郡芳賀町稲毛田1921番地7 とちぎ食肉センター2階

(会計局会計管理課)

公 告

○患畜の届出

家畜伝染病予防法（昭和26年法律第166号）第13条第1項の規定により、家畜が患畜となったことを発見した旨の届出があったので、同条第4項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県知事 福田 富一

家畜伝染病の種類	家畜の種類	患畜又は疑似患畜の区分	頭羽群数	発生の場所又は区域	発 生 年 月 日	経過及び転帰
ヨーネ病	牛	患畜	1頭	那須塩原市	令和4(2022)年10月24日	法令殺

(畜産振興課)

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、矢板土木事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（航空レーザ（地図情報レベル1000））
公共測量（数値図化（地図情報レベル2500））
- 作業地域
那須塩原市
- 作業期間
令和4(2022)年9月28日から令和5(2023)年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、矢板土木事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量（航空レーザ（地図情報レベル2500））
公共測量（数値図化（地図情報レベル2500））
- 作業地域
塩谷郡塩谷町
- 作業期間
令和4(2022)年9月28日から令和5(2023)年3月10日まで

○公共測量の実施

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、常陸河川国道事務所長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県知事 福田 富一

- 作業種類
公共測量(数値地形図作成)
- 作業地域
大田原市、那須烏山市、那須郡那珂川町、芳賀郡茂木町
- 作業期間
令和4(2022)年10月14日から同年12月28日まで

(監理課)

○栃木県収入証紙売りさばき場所の変更

栃木県収入証紙条例(昭和25年栃木県条例第46号)第10条の規定により、栃木県収入証紙売りさばき場所の変更について、次のとおり届出があったので、同条例第14条の規定により公告する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県知事 福田 富一

変更年月日	変更後の売りさばき場所	変更前の売りさばき場所	氏名又は名称
令和4(2022)年5月31日	(廃止)	宇都宮市下戸祭2丁目8-1 ファミリーマート宇都宮下戸祭店	ムーブ・ライン株式会社
令和4(2022)年6月1日	宇都宮市下戸祭2丁目8-1 ファミリーマート宇都宮下戸祭店	(新規)	齋藤 昌光
令和4(2022)年10月13日	(廃止)	宇都宮市東宿郷2丁目4-1 ホテルマイステイズ1階 ファミリーマート宇都宮駅前店	株式会社ファミリーマート
令和4(2022)年10月14日	宇都宮市東宿郷2丁目4-1 ホテルマイステイズ1階 ファミリーマート宇都宮駅前店	(新規)	古橋 義秀
令和4(2022)年10月19日	(廃止)	宇都宮市昭和1-3-10 栃木県庁舎西別館内	公益社団法人栃木県食品衛生協会

(会計局会計管理課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第50号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第189条の規定に基づく令和4年7月10日執行の参議院栃木県選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨を、同法第192条第1項の規定により、次のとおり公表する。

令和4(2022)年11月4日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

- 1 選挙の種類 令和4年7月10日執行 参議院栃木県選出議員選挙
- 2 公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出の金額の制限額（法定選挙運動費用額） 44,836,700円
- 3 報告書の要旨

候補者氏名	安形 裕美	所属党派	日本維新の会	期間	5月9日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	大久保 隆					

〔収入〕			〔支出〕		
円			円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	20,000	
日本維新の会	政党	5,000,000	家屋費	1,057,634	
柏倉 祐司	医師	50,000	選挙事務所費	1,057,634	
			通信費	4,135	
			交通費	5,720	
			印刷費	2,374,538	
			広告費	8,558,310	
			文具費	35,514	
			食糧費	29,199	
			休泊費	274,878	
その他の収入		429,474	雑費	160,231	
今回計		5,479,474	今回計	12,520,159	
前回計		0	前回計	0	
総計		5,479,474	総計	12,520,159	

項	目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	346,500円
	ビラの作成	536,800円
	ポスターの作成	1,469,424円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	110,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,400円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	204,770円
	政見放送のための録画等	3,133,000円
	計	6,014,894円

報告書受理年月日	令和4年8月12日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	板倉 京	所属党派	立憲民主党	期間	4月15日から 7月22日まで	第1回分
出納責任者氏名	佐藤 孝明					

〔収入〕			〔支出〕		
円			円		
主たる寄附 (氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	人件費	1,440,000	
立憲民主党栃木県参議院選挙区第1総支部	政党	7,000,000	家屋費	3,610,454	
立憲民主党	政党	5,000,000	選挙事務所費	3,560,454	
大出 廣子	無職	30,000	集会会場費	50,000	
			通信費	360,091	
			交通費	141,049	

立憲民主党栃木県鹿沼市支部	政党	30,000	印刷費	2,769,532
吉成 剛	団体役員	50,000	広告費	4,946,984
			文具費	303,587
その他の寄附	21件	213,000	食糧費	678,900
その他の収入		2,500,000	雑費	26,610
今回計		14,823,000	今回計	14,277,207
前回計		0	前回計	0
総計		14,823,000	総計	14,277,207

項	目	金額
支出のうち公費負担相当額	選挙運動用通常葉書の作成	337,500円
	ビラの作成	956,800円
	ポスターの作成	1,475,232円
	選挙事務所の立札及び看板の類の作成	168,000円
	選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	214,404円
	個人演説会の立札及び看板の類の作成	202,500円
	政見放送のための録画等	3,203,000円
	計	6,557,436円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	板倉 京	所属党派	立憲民主党	期間	8月4日から 8月4日まで	第2回分
出納責任者氏名	佐藤 孝明					

〔収入〕	円	〔支出〕	円
今回計	0	雑費	286,443
前回計	14,823,000	今回計	286,443
総計	14,823,000	前回計	14,277,207
		総計	14,563,650

報告書受理年月日	令和4年8月8日	第2回報告分
----------	----------	--------

候補者氏名	板倉 京	所属党派	立憲民主党	期間	8月24日から 8月24日まで	第3回分
出納責任者氏名	佐藤 孝明					

〔収入〕	円	〔支出〕	円
今回計	0	雑費	59,164
前回計	14,823,000	今回計	59,164
総計	14,823,000	前回計	14,563,650
		総計	14,622,814

報告書受理年月日	令和4年8月25日	第3回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	上野 通子	所属党派	自由民主党	期間	6月1日から 7月12日まで	第1回分
出納責任者氏名	齋藤 淳					

〔収入〕	円	〔支出〕	円
主たる寄附		人件費	2,458,000

(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)	家屋費	878,333
自由民主党栃木県参議院第一選挙区支部	政党	10,000,000	選挙事務所費	878,333
栃木県自動車整備政治連盟	政治団体	200,000	通信費	200,000
栃木県中小企業政治協議会	政治団体	30,000	交通費	10,500
宇都宮建設業協会政治連盟	政治団体	100,000	印刷費	2,430,600
栃木県測量設計政治連盟	政治団体	50,000	広告費	3,667,000
栃木県林業政治連盟	政治団体	50,000	食糧費	79,851
栃木県私立幼稚園振興連盟	政治団体	100,000	雑費	738,018
栃木県柔道整復師政治連盟	政治団体	100,000		
日本酪農政治連盟栃木県支部連合会	政治団体	30,000		
栃木県医師連盟	政治団体	500,000		
栃木県トラック政治連盟	政治団体	100,000		
全日本不動産政治連盟栃木県本部	政治団体	30,000		
栃木県医師連盟宇都宮支部	政治団体	300,000		
栃木県建設業協会政治連盟	政治団体	200,000		
自由民主党和歌山県参議院選挙区第一支部	政党	100,000		
自由民主党栃木県環境保全支部	政党	100,000		
栃木県宅建政治連盟	政治団体	100,000		
藤波 一博	会社役員	30,000		
武田 幸雄	会社員	30,000		
栃木県造園建設業協会政治連盟	政治団体	100,000		
奈良部 實	会社役員	30,000		
佐藤 司郎	会社員	30,000		
自由民主党愛媛県第三選挙区支部	政党	50,000		
その他の寄附	9件	120,000		
今回計		12,480,000	今回計	10,462,302
前回計		0	前回計	0
総計		12,480,000	総計	10,462,302

支出のうち公費負担相当額	項	目	金額
		ビラの作成	928,000円
		ポスターの作成	1,282,600円
		選挙事務所の立札及び看板の類の作成	168,000円
		選挙運動用自動車等の立札及び看板の類の作成	90,000円
		個人演説会の立札及び看板の類の作成	200,000円
		政見放送のための録画等	3,207,000円
		計	5,875,600円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	大隈 広郷	所属党派	参政党	期間	5月18日から 7月21日まで	第1回分
出納責任者氏名	七尾 一平					

〔収入〕			円	〔支出〕		円
主たる寄附				家屋費	1,911,370	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		選挙事務所費	1,778,810	
参政党栃木支部	政治団体	2,891,530		集会会場費	132,560	
参政党本部	政治団体	1,135,410		通信費	13,234	
				印刷費	1,124,910	
				広告費	893,600	
				文具費	46,305	
その他の寄附	1件	2,144		食糧費	2,132	
その他の収入		19,732		雑費	10,190	
今回計		4,048,816		今回計	4,001,741	
前回計		0		前回計	0	
総計		4,048,816		総計	4,001,741	

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	大隈 広郷	所属党派	参政党	期間	7月25日から 8月11日まで	第2回分
出納責任者氏名	七尾 一平					

〔収入〕			円	〔支出〕		円
主たる寄附				通信費	3,278	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		雑費	67,608	
参政党栃木支部	政治団体	50,000		今回計	70,886	
今回計		50,000		前回計	4,001,741	
前回計		4,048,816		総計	4,072,627	
総計		4,098,816				

報告書受理年月日	令和4年8月15日	第2回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	高橋 眞佐子	所属党派	NHK党	期間	6月22日から 7月13日まで	第1回分
出納責任者氏名	高橋 眞佐子					

〔収入〕			円	〔支出〕		円
主たる寄附				人件費	423,830	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		印刷費	256,919	
NHK党	政党	671,949		広告費	2,992,888	
その他の収入		8,800		今回計	3,673,637	
今回計		680,749		前回計	0	
前回計		0		総計	3,673,637	
総計		680,749				

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	政見放送のための録画等	2,992,888円
	計	2,992,888円

報告書受理年月日	令和4年7月19日	第1回報告分
----------	-----------	--------

候補者氏名	吉田 恵子	所属党派	日本共産党	期間	5月11日から 7月11日まで	第1回分
出納責任者氏名	小池 一徳					

〔収入〕			円	〔支出〕			円
主たる寄附				家屋費		117,000	
(氏名・団体名)	(職業)	(寄附額)		選挙事務所費		117,000	
日本共産党栃木県委員会	政党	911,933		通信費		17,527	
				印刷費		682,545	
				広告費		2,970,000	
				文具費		6,084	
				食糧費		13,983	
				雑費		19,794	
今回計		911,933		今回計		3,826,933	
前回計		0		前回計		0	
総計		911,933		総計		3,826,933	

	項 目	金 額
支出のうち公費負担相当額	政見放送のための録画等	2,915,000円
	計	2,915,000円

報告書受理年月日	令和4年7月25日	第1回報告分
----------	-----------	--------

栃木県選挙管理委員会告示第51号

公職選挙法施行令（昭和25年政令第89号）第55条第2項及び第4項第2号の規定による不在者投票を行うことができる施設について、次のとおり名称等の変更があったので告示する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

施 設 の 名 称		所 在 地	
変 更 前	変 更 後	変 更 前	変 更 後
一般社団法人巨樹の会 第2宇都宮 リハビリテーション病院	一般社団法人巨樹の会 新宇都宮 リハビリテーション病院	宇都宮市一番町2-11	宇都宮市東今泉2-5-31

栃木県選挙管理委員会告示第52号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第189条の規定による令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書について、訂正願が提出されたので、同法第192条第1項の規定に基づく令和3年10月31日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙における候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表（令和4（2022）年5月20日栃木県選挙管理委員会告示第17号）の一部を次のとおり訂正する。

令和4（2022）年11月4日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊 藤 勤

候補者五十嵐清の第1回報告分の収支報告書の要旨のうち

「〔収入〕」中

「自由民主党栃木県さくら市・塩谷郡第一支部 政党 200,000」を

「自由民主党さくら市支部 政党 200,000」に改める。